

株 主 各 位

栃 木 県 足 利 市 南 大 町 443 番 地

株 式 会 社 タ ツ ミ

代表取締役社長 岡 嶋 茂

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月20日（火曜日）午後5時までに当社に到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年 6 月21 日（水曜日）午前10時

2. 場 所 栃木県足利市南大町443番地
株式会社タツミ 本社工場 3階 会議室

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第66期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

-
- ◎ 開会間際には会場受付が混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため、本招集ご通知および同封の「第66期報告書」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tatsumi-ta.co.jp>）に掲載させていただきます。
-

近況報告会のご案内

当社における事業活動をより一層ご理解いただくため、当社第66回定時株主総会終了後、本総会会場にて30分程度の近況報告会を開催することといたしました。ぜひご出席賜りたくご案内申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員5名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされた結果、適任であると判断されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	おか じま しげる 岡 嶋 茂 (昭和27年5月22日生)	昭和52年4月 株式会社三ツ葉電機製作所（現株 式会社ミツバ）入社 平成12年4月 当社入社 平成13年4月 当社技術部長 平成15年6月 当社取締役に就任 平成20年6月 当社常務取締役に就任 平成23年6月 当社専務取締役に就任 平成24年4月 当社開発機能（技術・営業・購 買）統括、生産機能統括 平成25年6月 当社代表取締役社長に就任 平成27年4月 当社代表取締役社長執行役員に就 任 現在に至る 平成28年4月 当社営業管掌 現在に至る	29,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2 ※	あら い し ま お 新 井 志万夫 (昭和32年8月15日生)	昭和55年5月 株式会社三ツ葉電機製作所（現株 式会社ミツバ）入社 平成26年4月 同社福島工場長 平成29年4月 当社入社 平成29年4月 当社常務執行役員に就任 現在に至る 平成29年4月 当社生産統括、品質保証担当、購 買担当 現在に至る	一株
3	き む ら ひ で の り 木 村 英 典 (昭和38年8月28日生)	昭和61年3月 当社入社 平成22年4月 当社経理部長 現在に至る 平成25年6月 当社取締役役に就任 平成27年4月 当社取締役執行役員に就任 現在に至る 平成27年4月 当社業務・財務担当 現在に至る	8,000株
4	おか だ のぼる 岡 田 昇 (昭和39年9月17日生)	昭和58年3月 当社入社 平成22年4月 当社技術部長 現在に至る 平成25年6月 当社取締役役に就任 平成27年4月 当社取締役執行役員に就任 現在に至る 平成27年4月 当社開発担当 平成28年4月 当社開発・製造技術担当 現在に至る	11,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	み た けん いち 三 田 賢 一 (昭和24年3月31日生)	昭和47年3月 株式会社三ツ葉電機製作所（現株 式会社ミツバ）入社 平成16年1月 同社執行役員に就任 平成20年6月 同社取締役執行役員に就任 平成22年6月 当社監査役に就任 平成23年4月 株式会社ミツバ取締役常務執行役 員に就任 平成23年4月 同社総務・人事統括、財務統括 現在に至る 平成25年4月 同社取締役専務執行役員に就任 平成27年6月 同社代表取締役専務執行役員に就 任 現在に至る 平成28年6月 当社取締役に就任 現在に至る （重要な兼職の状況） 株式会社ミツバ代表取締役専務執行役員 株式会社オフィス・アドバン代表取締役社長 株式会社ミツバアビリティ代表取締役社長	一株

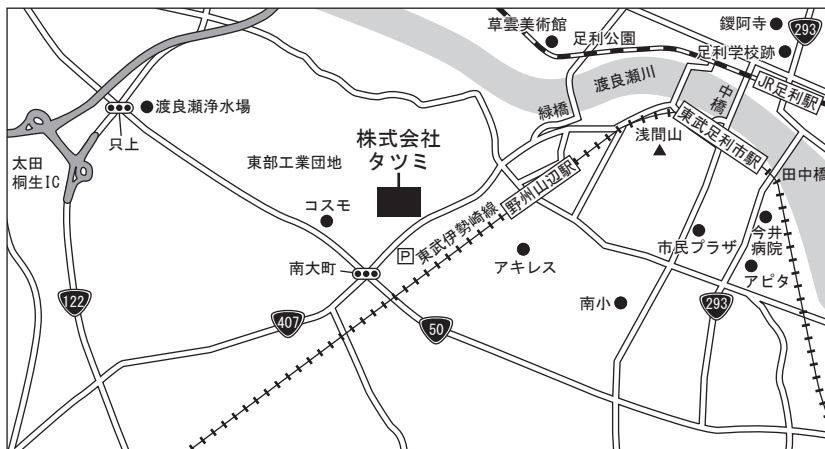
- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者三田賢一氏は、特定関係事業者である株式会社ミツバの代表取締役専務執行役員および株式会社オフィス・アドバンならびに株式会社ミツバアビリティの代表取締役社長であります。なお、当社は株式会社オフィス・アドバンとの間にファクタリング等の取引関係があり、また株式会社ミツバアビリティとの間に人材派遣等の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

栃木県足利市南大町443番地
株式会社タツミ 本社工場 3階 会議室
電話 0284-71-3131



J R 足利駅より 車で15分
東武足利市駅より車で10分
野州山辺駅より 車で5分
最寄 I C 北関東自動車道 太田桐生 I C より車で10分

◎節電のため、株主総会会場内の冷房を弱めに設定いたします。株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますよう、お願い申し上げます。

(第66回定時株主総会招集ご通知提供書面)

第 66 期 報 告 書

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月 31日)

株式会社 **タツミ**

栃木県足利市南大町443番地

(提供書面)

事業報告

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や民間設備投資は力強さを欠くものの、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調となっております。一方、世界経済は、景気減速の流れに歯止めがかかったものの、米国の対外政策の行方や中国をはじめとする新興国経済の景気動向など懸念材料を抱えた状態が続きました。

当社グループの主要な取引先である自動車業界では、新型車や改良型の販売が好調だった登録車の販売台数が伸び国内新車販売台数は前年度を上回る結果となりました。

なお、国内市場における今年度の4輪車の状況は、国内販売は5,077千台（前年度比2.8%増）、輸出は4,636千台（前年度比1.2%増）、国内生産は9,360千台（前年度比1.9%増）といずれも前年度実績を上回る結果となりました。

このような環境のなかで、当社は、技術・品質・製造の体質強化を進め、企業競争力の向上を図るとともに、既存得意先への拡販と新規得意先の開拓を進め事業の拡大を図ってまいりました。

この結果、当社グループの連結業績は、売上高が75億41百万円（前期比16.2%増）、営業利益が4億8百万円（前期比11.5%増）、経常利益が3億83百万円（前期比15.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億46百万円（前期比9.2%減）となりました。

また、部門別の売上高状況は、次のとおりであります。

ブレーキ用部品が35億87百万円（前期比16.7%増）、電装品用部品が37億54百万円（前期比28.2%増）、応用機器が1億98百万円（前期比59.1%減）となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、19億41百万円で、主なものは生産設備（12億30百万円）の投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、メキシコ子会社への出資金および貸付金として6億円の資金調達をしております。

なお、当連結会計年度末の借入金残高は、20億59百万円となっております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 企業集団ならびに当社の営業成績および財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第63期 (平成26年 3 月期)	第64期 (平成27年 3 月期)	第65期 (平成28年 3 月期)	第66期 (当連結会計年度) (平成29年 3 月期)
売 上 高	-	-	6,489,336	7,541,498
経 常 利 益	-	-	331,885	383,786
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	271,742	246,817
1株当たり当期純利益	-	-	45.31円	41.16円
総 資 産	-	-	7,619,280	8,742,716
純 資 産	-	-	4,004,863	4,519,341
1株当たり純資産額	-	-	641.47円	637.25円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、これらは、自己株式控除後の発行済株式総数により算出しております。

2. 第65期より連結計算書類を作成しておりますので、第64期以前の各数値は記載していません。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第63期 (平成26年 3 月期)	第64期 (平成27年 3 月期)	第65期 (平成28年 3 月期)	第66期 (当事業年度) (平成29年 3 月期)
売 上 高	6,876,179	7,150,395	6,564,646	6,252,649
経 常 利 益	728,812	926,115	532,458	528,033
当 期 純 利 益	440,067	318,279	403,341	354,301
1株当たり当期純利益	73.37円	53.07円	67.26円	59.09円
総 資 産	6,412,312	7,350,524	7,389,552	8,095,851
純 資 産	3,412,837	3,633,617	3,964,129	4,267,843
1株当たり純資産額	569.04円	605.88円	661.04円	711.79円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、これらは、自己株式控除後の発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	所在地	資本金	親会社が有する 当社株式(出資比率)	主要な事業内容
株式会社ミツバ	群馬県桐生市	9,885,337千円	3,186千株 (53.1%)	自動車用電装品の製造販売

当社は、上記記載の親会社との間に、当社製品の販売および材料の仕入、同社使用人の出向受入れ等の関係があります。

親会社と取引条件については、当社と関係を有しない他の取引先と同様に市場価格等を考慮し合理的な価格としております。また、当社取締役会は同社との取引の内容が一般取引と同様に公正かつ適正であり、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社が有する 子会社株式(出資比率)	主要な事業内容
コルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ・ヌエボレオン州	245,582千メキシコペソ	147,349千株 (60.0%)	自動車用部品の製造販売
ピーティー・タツミ・インドネシア	インドネシア・西ジャワ州	7,000千米ドル	4.2千株 (60.0%)	自動車用部品の製造販売

(4) 対処すべき課題

今後の自動車業界においては、国内生産は市場の縮小により低水準で推移することが予測される一方、世界生産は新興国での需要拡大により増加が見込まれます。

このような状況のなかで、平成29年度は、第10次中期経営計画のスタートの年になります。

「グローバルで成長する～技術力と現場力の強化によるCS向上～」をスローガンとして、

1. 加工技術領域の進化・拡大により、お客様へ新たな価値を提供する。
2. 原理原則にこだわり「現場品質」を向上し、お客様に信頼される企業となる。
3. 現場改善を徹底的にやり抜き、全拠点の収益確保を実現する。
4. 当事者意識を持って課題解決できるグローバル人財を育成する。

これらを経営方針として掲げ、諸施策を確実に実行することで、業績および企業価値の更なる向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループの事業は、主に自動車の電装品用部品およびブレーキ用部品の製造並びに販売であります。

(6) 主要な事業所および工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	栃木県足利市
工 場	栃木県足利市、群馬県太田市

② 子会社

名 称	所 在 地
コルボラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ・ヌエボレオン州
ピーティール・タツミ・インドネシア	インドネシア・西ジャワ州

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
783名	444名増

(注) 使用人数には、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。

なお、使用人数にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
309名	8名減	37.4歳	12.8年

(注) 使用人数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。

なお、使用人数にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

(8) 主な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 東 和 銀 行	815,840千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	749,825千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,000,000株
- ③ 株主数 368名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ミ ツ バ	3,186千株	53.14%
株 式 会 社 東 和 銀 行	300千株	5.00%
株 式 会 社 横 浜 銀 行	250千株	4.17%
タ ツ ミ 取 引 先 持 株 会	185千株	3.09%
タ ツ ミ 従 業 員 持 株 会	159千株	2.65%
三 菱 UFJ 信 託 銀 行 株 式 会 社	150千株	2.50%
セ コ ム 損 害 保 険 株 式 会 社	150千株	2.50%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	100千株	1.67%
浜 銀 フ ァ イ ナ ン ス 株 式 会 社	100千株	1.67%
横 浜 キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	86千株	1.43%

（注） 持株比率は自己株式（4,045株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況（平成29年 3 月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	岡 嶋 茂	営業管掌
取 締 役	田 邊 泰	生産統括、品質保証担当、購買担当
取 締 役	木 村 英 典	業務・財務担当、経理部長
取 締 役	岡 田 昇	開発・製造技術担当、技術部長
取 締 役	三 田 賢 一	株式会社ミツバ代表取締役専務執行役員 株式会社オフィス・アドバン代表取締役社長 株式会社ミツバアビリティ代表取締役社長
取 締 役 （ 常 勤 監 査 等 委 員 ）	長 島 正 典	
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	早 川 榮 一	
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	法 師 人 稔	

- (注) 1. 当社は、平成28年6月22日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。当該移行に伴い、監査役早川榮一氏の任期が満了し、監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役早川榮一氏および法師人稔氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、取締役早川榮一氏および法師人稔氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役会以外の社内重要会議への出席や内部監査部門との連携を密にすること等により職務遂行の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 監査等委員早川榮一氏は、税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員法師人稔氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
平成28年 6 月22日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、取締役森田常夫氏、取締役関田茂夫氏、取締役永井邦夫氏、監査役井上雄象氏および監査役武信幸氏は任期満了により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役早川榮一氏および法師人稔氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く） （う ち 社 外 取 締 役）	5 名 (一名)	20,986千円 (一千円)
取 締 役（監 査 等 委 員） （う ち 社 外 取 締 役）	3 名 (2名)	11,106千円 (4,050千円)
監 査 役 （う ち 社 外 監 査 役）	2 名 (1名)	2,457千円 (300千円)
合 計 （う ち 社 外 役 員）	10名 (3名)	34,549千円 (4,350千円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の監査等委員を除く取締役は5名(うち社外取締役0名)、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役2名)であります。上記取締役報酬の支給人数と相違しておりますのは、平成28年6月22日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名、および無報酬の取締役1名を含んでいるためであります。また、監査役から監査等委員である取締役に就任した1名を含んでおります。なお当社は、平成28年6月22日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成28年6月22日開催の第65回定時株主総会において年額70,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年6月22日開催の第65回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月25日開催の第48回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼任状況および当該兼任先と当社との関係

・取締役三田賢一氏は、株式会社ミツパの代表取締役専務執行役員を兼務しております。

なお、株式会社ミツパは、当社の親会社で、当社製品の販売先であり材料の仕入先でもあります。

・取締役三田賢一氏は、株式会社オフィス・アドバンおよび株式会社ミツバアビリティの代表取締役を兼務しており、両社は、特定関係事業者であります。

なお、当社は株式会社オフィス・アドバンとの間にファクタリング等の取引関係があり、また、株式会社ミツバアビリティとの間に人材派遣等の取引関係があります。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。

ハ、当事業年度における主な活動状況

取締役 (監査等委員)	早 川 榮 一	当事業年度開催の取締役会および監査役会、監査等委員会のすべてに出席いたしました。税務の専門家としての深い経験に立脚し、経営の効率化と透明性を図るために必要な助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	法 師 人 稔	当事業年度開催の取締役会および監査等委員会のすべてに出席いたしました。金融機関等の業務を通じての豊富な経験・実績・見識を生かして、経営の効率化と透明性を図るために必要な助言・提言を行っております。

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条および定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新宿監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,100千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,100千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会は、これまでの会計監査人の職務の遂行状況等を確認し、当事業年度における会計監査人の監査方針及び監査計画を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかの事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性や職務遂行状況、監査の品質等を総合的に勘案し、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社取締役および使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

イ、当社は、取締役会にて経営上の重要な事項に関する意思決定を法令・定款および「タツミ経営理念」に基づき行います。

ロ、当社は、前述の当社理念を実践することによって当社グループのCSR（企業の社会的責任）を達成することを目指します。当社グループのCSR活動全体をまとめ、当社グループにおいて発生しうるあらゆる損失の危険の管理を扱う会議体として「CSR会議」を設置し、法令ならびに社会規範等の遵守状況の確認および改善を行います。

ハ、当社は、当社グループが、社会の期待に応え信頼される企業となるために、当社グループで働く全ての人々のコンプライアンス意識を高めるべく、当社グループ行動規範である「私たちが守るべき行動」の周知徹底をはかります。

ニ、当社は、当社グループの業務執行状況について監査室が内部監査を実施し、必要とされる改善指示を行います。

ホ、当社は、当社グループにかかる内部通報制度として、社内常設の窓口である「タツミなんでも相談窓口」を設置いたします。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

当社は、取締役会議事録その他、経営意思決定に係る重要な情報は「文書管理規定」等の社内規定に従って、適切に保存および管理を行います。

- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
- イ. 当社は、社内規定を整備し、前述のＣＳＲ会議にて当社グループにおいて発生し得る損失の危険の管理に対応してまいります。
 - ロ. 生産上のリスクを扱う組織として「リスクマネジメント委員会」を設置し、生産企画・製造・品質保証・物流等それぞれの観点から必要とされる管理を行うとともに、リスクの洗い出し、対策を実施しております。
 - ハ. 生産リスク以外に発生し得る損失の危険の管理を扱う組織としては「コンプライアンス委員会」を設置し、遵法経営の維持・確保に向けた諸施策を展開いたします。
- ニ. グループとしてＢＣＰ（事業継続計画）および適切な管理体制の整備を進めております。
- ④ 当社取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- イ. 当社は、取締役会より業務執行を委任された執行役員制度を採用しております。当社取締役会は、その委任した業務の執行状況について当該執行役員から適宜報告を受けます。
 - ロ. 当社は、重要な経営課題の審議および意思決定を行う、「執行役員会」を設け業務執行の迅速化をはかります。
 - ハ. 当社ならびに当社グループ各社は、中期（３年間）および単年度の事業計画を策定するとともに、各部門およびグループ各社においてその達成のために必要とされる具体的な施策を立案し、実行いたします。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
- イ. 当社は、前述の執行役員会において、当社グループの経営方針の策定、経営資源の配分等を行い、グループ経営体制の強化をはかります。
 - ロ. 当社は、子会社の事業状況その他の重要事項について各社より報告を受け、必要に応じ指導を行ってまいります。
- ⑥ 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- イ. 当社は、監査室に当社監査等委員会の職務を補助する従業員を配置いたします。
 - ロ. 当社監査等委員会の職務を補助する従業員の人事および組織変更については、事前に監査等委員会または監査等委員会の定める常勤の監査等委員の同意を得ます。
 - ハ. 当社監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、その職務において当社監査等委員会の指揮命令のもと職務を遂行し、当社取締役の指揮命令は受けません。

- ⑦ 当社ならびに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く。）および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
- イ. 当社ならびに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、当社監査等委員会に主な業務執行状況を適宜適切に報告いたします。また、当社監査等委員会から業務執行に関する事項につき求められたときは速やかに報告を行います。加えて、法令違反行為等の当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告を行います。
- ロ. 当社監査室および関連部門は、当社監査等委員会に対し定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行います。
- ハ. 当社は、当社ならびに子会社の取締役等および従業員が当社監査等委員会へ直接通報または報告を行える旨を定めた社内規定、ならびに当社監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けることのない旨を定めた社内規定を整備すると共に、当社ならびに子会社の取締役等および従業員に対し、この旨を周知徹底いたします。
- ⑧ 当社監査等委員会の職務執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針について
- イ. 当社は、当社監査等委員会が職務の執行に際し法令に基づいて費用の支出または弁済を求めたときは、これを速やかに処理いたします。
- ロ. 前項に加え、当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担いたします。
- ⑨ その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- イ. 当社常勤監査等委員は、監査の実効性を確保するため、取締役会、執行役員会等、経営の重要な意思決定や業務執行において重要と思われる会議に出席すると共に付議資料を事前に確認いたします。
- ロ. 当社監査等委員会は、当社監査等委員会が定めた監査方針、監査計画に従い監査室、会計監査人および代表取締役と定期的に意見交換を行います。
- ⑩ 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制について
- 当社は、金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規定」に基づきその仕組みが有効かつ適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を実施いたします。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制について
- 当社は、前述の「私たちが守るべき行動」において反社会的勢力との関係断絶を掲げております。社会の秩序や安全に影響を与える反社会的勢力またはこれと関係のある人や会社とは、関係を持ちません。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制として、当社取締役会にて決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、コンプライアンス体制ならびにリスクマネジメント体制等の構築および整備を行っております。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① コンプライアンス体制

当社は、法令ならびに社会規範等の遵守の徹底と運用改善を目的に「ＣＳＲ会議」および「コンプライアンス委員会」を設置し、それぞれの分野における課題への対応を決定し、当社グループにおけるコンプライアンス体制を強化しております。

また、遵法意識向上と不正行為防止等を図るため、当社グループ役職員に対しコンプライアンスに係る社内教育を実施し、グループ内部通報窓口「タツミなんでも相談窓口」を運用することでコンプライアンス体制の実効性を確保するとともに、当社グループの行動規範である「私たちが守るべき行動」の全役職員への配付によって、一人ひとりが日ごろ実践すべき行動の意識づけを行っております。

② リスクマネジメント体制

当社は、生産上のリスクを扱う組織として「リスクマネジメント委員会」を設置し、生産企画・製造・品質保証・物流等それぞれの観点から必要とされる管理を行うとともに、リスクの洗い出し、対策を実施しております。

また、ＢＣＰ（事業継続計画）については事業継続計画の手順や災害発生時の対応等を記載し整備を進めております。

③ 取締役の職務執行の状況

当社は、当社「取締役会規程」に基づき取締役会を３ヶ月に１回以上開催し、法令または定款に定められた事項および経営上重要な意思決定を実施するとともに、取締役の職務執行の適法性、適正性および効率性についての監督を行っております。

重要な経営課題の審議および意思決定を行う、「執行役員会」を設け取締役が出席し、執行役員による職務の執行状況を確認しております。また、重要な会議の決裁書類および議事録等の重要な情報は、当社「文書管理規定」等の社内規定に基づき適切に保存および管理されております。

④ 内部監査体制

当社は、業務執行より独立した社長直下の内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は、監査方針および期初監査計画に基づき実施した内部監査の結果を「監査報告書」にまとめるとともに、指摘事項に対する改善内容を事後確認し、確実な改善活動の実施等をフォローアップしております。

⑤ グループ管理体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するため、子会社の事業の状況その他の重要事項について、各子会社より報告を受けております。

⑥ 監査等委員会の監査体制

当社の常勤監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、各取締役の業務の執行状況を確認するとともに、経営上重要な事項に関する意思決定プロセスについての適法性および妥当性の確認を行っております。

また、監査等委員会の職務を補助すべき従業員の選定にあたっては、当社は事前に常勤の監査等委員の同意を得て決定しております。当該従業員は、その職務遂行において、当社取締役の指揮命令は受けておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を図りながら、安定した配当の継続を基本方針としております。

また、内部留保金につきましては、財務体質および競争力の強化を図りながら、設備投資、海外投資、研究開発活動に活用して、将来の成長へつなげていくことで、株主の皆様のご支援にお応えしてまいり所存であります。

当期の配当金につきましては、平成28年5月10日開催の取締役会にて、10円とさせていただきますが、当事業年度の業績を勘案し、株主の皆様の変わらぬご支援にお応えするべく普通配当金を2円上積みし、期末配当金を12円とさせていただきますことを平成29年5月9日開催の取締役会にて決議致しました。

また、同取締役会において、繰越利益剰余金から200,000,000円を別途積立金に繰入することを決議致しました。

これにより、別途積立金は1,700,000,000円となります。

連結貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,582,722	流 動 負 債	3,299,562
現金及び預金	1,226,511	支払手形及び買掛金	242,585
受取手形及び売掛金	1,093,613	短 期 借 入 金	1,123,520
電子記録債権	723,671	1年内返済予定長期借入金	270,648
商品及び製品	129,131	リ ー ス 債 務	10,430
仕 掛 品	323,225	未払金及び未払費用	1,285,171
原材料及び貯蔵品	534,982	未 払 法 人 税 等	120,190
未 収 入 金	372,878	賞 与 引 当 金	160,738
繰延税金資産	94,018	役員賞与引当金	3,198
そ の 他	84,689	そ の 他	83,080
固 定 資 産	4,159,993	固 定 負 債	923,812
有 形 固 定 資 産	3,689,879	長 期 借 入 金	665,769
建 物	1,282,245	リ ー ス 債 務	145,711
構 築 物	34,079	長 期 未 払 金	5,970
機械及び装置	1,817,711	繰延税金負債	94,710
車両運搬具	13,387	退職給付に係る負債	11,652
工具、器具及び備品	139,410		
土 地	176,813	負 債 合 計	4,223,374
リ ー ス 資 産	141,776	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	84,454	株 主 資 本	3,885,006
無 形 固 定 資 産	8,975	資 本 金	715,000
借 地 権	4,892	資 本 剰 余 金	701,775
ソフトウェア	3,235	利 益 剰 余 金	2,469,691
そ の 他	847	自 己 株 式	△1,460
投資その他の資産	461,139	その他の包括利益累計額	△64,094
投資有価証券	133,483	その他有価証券評価差額金	42,559
長期前払費用	1,386	為替換算調整勘定	△150,495
退職給付に係る資産	271,989	退職給付に係る調整累計額	43,841
そ の 他	54,279	非支配株主持分	698,429
資 産 合 計	8,742,716	純 資 産 合 計	4,519,341
		負 債 純 資 産 合 計	8,742,716

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,541,498
売 上 原 価		6,469,627
売 上 総 利 益		1,071,871
販売費及び一般管理費		663,430
営 業 利 益		408,440
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,481	
受 取 配 当 金	2,187	
設 備 使 用 料	12,160	
そ の 他	24,850	41,679
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,533	
為 替 差 損	48,148	
そ の 他	5,652	66,333
経 常 利 益		383,786
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,859	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,641	3,501
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,219	
減 損 損 失	3,080	
そ の 他	15	4,315
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		382,973
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	164,732	
法 人 税 等 調 整 額	24,865	189,598
当 期 純 利 益		193,374
非支配株主に帰属する当期純損失		△53,442
親会社株主に帰属する当期純利益		246,817

連結株主資本等変動計算書

（自 平成28年4月1日）
（至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	715,000	677,955	2,338,105	△1,194	3,729,866
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△71,961		△71,961
親会社株主に帰属 する当期純利益			246,817		246,817
自己株式の取得				△266	△266
連結範囲の変動			△43,269		△43,269
連結子会社の増資による持分の増減		23,820			23,820
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当 期 変 動 額 合 計	-	23,820	131,586	△266	155,140
当 期 末 残 高	715,000	701,775	2,469,691	△1,460	3,885,006

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当 期 首 残 高	20,918	63,785	32,180	116,885	158,111	4,004,863
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△71,961
親会社株主に帰属 する当期純利益						246,817
自己株式の取得						△266
連結範囲の変動						△43,269
連結子会社の増資による持分の増減						23,820
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,640	△214,281	11,661	△180,979	540,317	359,337
当 期 変 動 額 合 計	21,640	△214,281	11,661	△180,979	540,317	514,477
当 期 末 残 高	42,559	△150,495	43,841	△64,094	698,429	4,519,341

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 ２社（コルボラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ）
（ピーティەر・タツミ・インドネシア）

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度からコルボラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイを連結の範囲に含めております。これは同社の重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの ……移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ ……時価法

ハ. たな卸資産

製品・原材料・仕掛品 ……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 ……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産 ……………定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括して3年間で均等償却する方法によっております。また、在外子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 20年～50年

機械及び装置 8年～17年

ロ．無形固定資産 ……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産 ……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金 ……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金 ……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金 ……………役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ただし、当社では年金資産の見込み額が退職給付債務を上回っているため、当該金額を退職給付に係る資産として、投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 ……繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。
また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ……為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象 ……外貨建売上債権、借入金

ヘッジ方針 ……通常の営業過程における輸出取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、それぞれ為替予約、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法 ……ヘッジ手段の変動の累計額とヘッジ対象の変動の累計額との比率を比較して、有効性を判断しております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

5,668,640千円

(2) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 1,850,000千円

借入実行額 675,000千円

差引額 1,175,000千円

当座貸越極度額 2,000千米ドル

借入実行額 一千米ドル

差引額 2,000千米ドル

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 6,000,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成28年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	71,961千円	12.00円	平成28年3月31日	平成28年6月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成29年5月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	71,951千円	12.00円	平成29年3月31日	平成29年6月6日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に子会社設立出資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

また、投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日

	連結貸借対 照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,226,511	1,226,511	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,093,613	1,093,613	—
(3) 電子記録債権	723,671	723,671	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			—
①満期保有目的の債券	—	—	—
②その他有価証券	128,919	128,919	—
資産計	3,172,715	3,172,715	—
(1) 支払手形及び買掛金	242,585	242,585	—
(2) 短期借入金	1,123,520	1,123,520	—
(3) 長期借入金	936,417	936,537	120
(1年以内返済予定も含む)			
負債計	2,302,522	2,302,643	120

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金(1年以内返済予定も含む)

長期借入金のうち、固定金利による借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による借入金については、変動金利が短期で市場金利を反映するとともに、当社の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	4,564千円

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 637.25円

1株当たり当期純利益 41.16円

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,048,535	流 動 負 債	3,077,268
現金及び預金	772,976	買 掛 金	203,481
受 取 手 形	1,516	短 期 借 入 金	1,123,520
電子記録債権	723,671	1年内返済予定長期借入金	270,648
売 掛 金	1,347,726	未 払 金	1,079,481
商品及び製品	53,559	未払法人税等	120,190
仕 掛 品	258,186	未 払 事 業 税	35,561
原材料及び貯蔵品	185,186	未払消費税等	46,587
前 払 費 用	6,246	未 払 費 用	25,973
未 収 入 金	382,606	賞 与 引 当 金	160,738
1年内回収予定長期貸付金	208,308	役 員 賞 与 引 当 金	3,198
		そ の 他	7,888
繰延税金資産	91,286		
そ の 他	17,263		
固 定 資 産	4,047,316	固 定 負 債	750,740
有形固定資産	1,311,702	長 期 借 入 金	665,769
建 物	520,511	長 期 未 払 金	5,970
構 築 物	34,079	繰延税金負債	79,001
機械及び装置	634,122		
車 両 運 搬 具	4,484	負 債 合 計	3,828,008
工具、器具及び備品	34,933	純 資 産 の 部	
土 地	63,229	株 主 資 本	4,225,284
建 設 仮 勘 定	20,341	資 本 金	715,000
無形固定資産	8,975	資 本 剰 余 金	677,955
借 地 権	4,892	資 本 準 備 金	677,955
ソフトウェア	3,235	利 益 剰 余 金	2,833,789
そ の 他	847	利 益 準 備 金	60,000
投資その他の資産	2,726,638	その他利益剰余金	2,773,789
投資有価証券	133,483	別 途 積 立 金	1,500,000
関係会社株式	1,482,504	繰越利益剰余金	1,273,789
事業保険	5,291	自 己 株 式	△1,460
長期貸付金	879,338	評価・換算差額等	42,559
前払年金費用	208,944	その他有価証券評価差額金	42,559
そ の 他	17,076	純 資 産 合 計	4,267,843
資 産 合 計	8,095,851	負 債 純 資 産 合 計	8,095,851

損 益 計 算 書

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,252,649
売 上 原 価		5,209,354
売 上 総 利 益		1,043,295
販売費及び一般管理費		551,099
営 業 利 益		492,196
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	12,254	
製 造 提 携 先 技 術 指 導 料	21,712	
設 備 使 用 料	12,160	
そ の 他	19,714	65,841
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,144	
為 替 差 損	16,797	
そ の 他	1,063	30,004
経 常 利 益		528,033
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,859	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,641	3,501
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,219	
減 損 損 失	3,080	
そ の 他	15	4,315
税 引 前 当 期 純 利 益		527,219
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	164,732	
法 人 税 等 調 整 額	8,186	172,918
当 期 純 利 益		354,301

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	715,000	677,955	677,955	60,000	1,300,000	1,191,449	2,551,449
当 期 変 動 額							
別途積立金の積立					200,000	△200,000	-
剰 余 金 の 配 当						△71,961	△71,961
当 期 純 利 益						354,301	354,301
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	200,000	82,339	282,339
当 期 末 残 高	715,000	677,955	677,955	60,000	1,500,000	1,273,789	2,833,789

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,194	3,943,210	20,918	20,918	3,964,129
当 期 変 動 額					
別途積立金の積立		-			-
剰 余 金 の 配 当		△71,961			△71,961
当 期 純 利 益		354,301			354,301
自己株式の取得	△266	△266			△266
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	21,640	21,640	21,640
当 期 変 動 額 合 計	△266	282,073	21,640	21,640	303,714
当 期 末 残 高	△1,460	4,225,284	42,559	42,559	4,267,843

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しており
ます。）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ

デリバティブ …………… 時価法

③ たな卸資産

製品、原材料、仕掛品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低
下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益
性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括して3年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	30年～40年
機械装置	9年

② 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務を上回ったため、当該金額を「前払年金費用」に計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。
- ② ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法 …………… 振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 …………… 為替予約取引・金利スワップ取引
ヘッジ対象 …………… 外貨建売上債権、借入金
ヘッジ方針 …………… 通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。
- ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ手段の変動の累計額とヘッジ対象の変動の累計額との比率を比較して、有効性を判断しております。
- ③ 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

5,473,795千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,850,000千円
借入実行額	675,000千円
差引額	1,175,000千円

当座貸越極度額	2,000千米ドル
借入実行額	—千米ドル
差引額	2,000千米ドル

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	1,056,430千円
短期金銭債務	32,484千円
長期金銭債権	879,338千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,746,183千円
仕入高	194,987千円
その他(出向者人件費および経費等の支払額)	119,384千円
営業取引以外の取引高	32,227千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 の 株 式 数 (株)	当事業年度増加 株 式 数 (株)	当事業年度減少 株 式 数 (株)	当事業年度末の 株 式 数 (株)
普 通 株 式	6,000,000	-	-	6,000,000

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 の 株 式 数 (株)	当事業年度増加 株 式 数 (株)	当事業年度減少 株 式 数 (株)	当事業年度末の 株 式 数 (株)
普 通 株 式	3,215	830	-	4,045

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

未払事業税	10,913千円
賞与引当金	50,312千円
社会保険料	7,599千円
共済会積立金	5,806千円
たな卸資産評価損	16,654千円
固定資産評価損	325千円
固定資産減損損失	2,982千円
その他	350千円
繰延税金資産小計	94,944千円
評価性引当金	△373千円
繰延税金資産合計	94,571千円

② 繰延税金負債

退職給付引当金	△63,644千円
その他有価証券評価差額金	△18,641千円
繰延税金負債合計	△82,286千円

繰延税金資産(負債)の純額	12,284千円
---------------	----------

(注) 繰延税金資産の純額の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産 (流動)	91,286千円
繰延税金負債 (固定)	△79,001千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱ミツバ	群馬県 桐生市	9,885,337	自動車用 電装品の 製造販売	直接 53.1 間接 —	兼任 1名 被転籍 2名	自動車電 装品用 部品の販 売、材料 の仕入	当社製品 の販売	2,378,536	売掛金	236,618
								材料の 仕入	194,987	買掛金	23,015

(2) 子会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	コルボラ シオン・ タツミ・ デコ・メ ヒコ・エ ス・デ・ シー・ブ イ	メキシ コ・ヌエ ボレオ ン州	245,582千 メキシコ ペソ	自動車用 部品の製 造販売	直接 60.0 間接 —	兼任 1名	自動車用 部品およ び工具等 の販売	営業取 引 当社製品 および機 械工具等 の販売	248,952	売掛金 および 未入金	99,174
								営業外 取引 資金の貸 付	—	1年内回 収の長期 貸付金 および貸 付金	1,087,646
子会社	ビーティ ミ・イン ドネシア	インド ネシア・ ジャワ	7,000千 米ドル	自動車用 部品の製 造販売	直接 60.0 間接 —	兼任 2名	自動車用 部品およ び工具等 の販売	営業取 引 当社製品 および機 械工具等 の販売	118,694	売掛金 および 未入金	495,531

(3) 兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
親会社 の子会 社	㈱ オフィ ス・アド バン	群馬県 桐生市	50,000	業務代行	—	兼任 1名	ファクタ リング取 引	営業 取引	ファクタ リング取 引等	2,373,772	未収 入金	363,995
										2,850,201	未払金	838,263
親 会 社 の 子 会 社	アメリ カ・ミ ツ・コ ーポ レー シ ョ ン	米 国 イ リ ノ イ 州	81,800千 米ドル	自動車用 部品の製 造販売	—	—	自動車用 部品およ び工具等 の販売	営業 取引	当社製品 および機 械工具等 の販売	680,095	売掛金	198,607
								営業 外取 引	有価証券 の売却		—	—
									売却代金	12,081	—	—
									売却益	1,641	—	—

(注) 1. 取引金額には、消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等が含まれます。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社、取引先、㈱オフィス・アドバンの3社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。

(2) 取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

(3) 有価証券の売却については、合理的な方法により決定された売却価格によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

711.79円

1株当たり当期純利益

59.09円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月 8 日

株式会社タツミ
取締役会 御中

新宿監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	末 益 弘 幸 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	田 中 信 行 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タツミの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タツミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月 8 日

株式会社タツミ
取締役会 御中

新宿監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	末 益 弘 幸 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	田 中 信 行 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タツミの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度における取締役職務の執行について監査いたしました。その方法、内容及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

株式会社タツミ 監査等委員会

常勤監査等委員 長 島 正 典 ㊟

監査等委員 早 川 榮 一 ㊟

監査等委員 法 師 人 稔 ㊟

(注) 1. 監査等委員早川榮一及び法師人稔は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2. 当社は平成28年6月22日開催の第65回定時株主総会の終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年6月22日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日
配当金受領 株主確定日	3月31日 なお、中間配当を実施するときの株主確定日は9月30日
定時株主総会	毎年6月に開催
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711（フリーダイヤル）
上場証券取引所 公告の方法	東京証券取引所 電子公告とします。 公告掲載URL http://www.tatsumi-ta.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。